

Catch your Dream

《 公立入試前日まで、3年生は自宅学習です 》

公立受検を控える3年生のみなさんに、最後までインフルエンザや新型コロナに感染することなく本検査に臨んでもらいたい・・・という思いから、21(月)・22日(火)は3年生のみ自宅学習とします。つまり、今週末からみなさんは5連休となり、連休明けが公立入試初日ということになります。この5連休は、入試本番に向けて積み上げてきた知識を確認する最後の時間であり、身体や心を整えるための大切な時間でもあります。下に計画表を載せました。簡単でよいので何をするのかをしっかりと決めてから、連休に入ってください。何もしていないと不安だけが大きくなりますが、連休前にどう過ごすのか計画を立て、それに沿って生活していれば、不安は小さくなるものです。

※連休に入るまでにわからないことは担当の先生に質問をして解決しておきましょう。

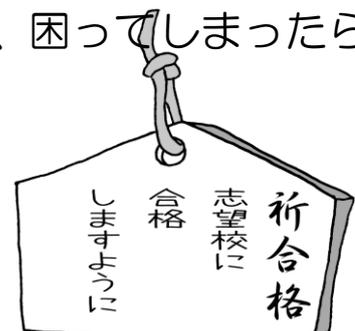
	主な行事	学習計画	備考
18日(金)	公立入試事前指導		生活や行動に最大で細心の注意を！！
19日(土)			★マスク着用 ★うがい ★手洗い ★手指消毒 ★栄養補給 ★睡眠時間の確保 ★外出は控える
20日(日)			
21日(月)	自宅学習 (オンライン)		
22日(火)	自宅学習 (オンライン)		
23日(水)	天皇誕生日		
24日(木)	公立入学者選抜 1日目		
25日(金)	公立入学者選抜 2日目	自己採点、入試報告書を書いたら、ゆっくり心と身体を休める。	

《3年生のみなさんへ》

21日(月)・22日(火)、先生方は学校にいます。わからないことがあったり、不安なことがあり、困ってしまったら、学校に連絡(電話)をしてください。

先生方はみなさんを全力でサポートします！

24日(木)・25日(金)の本検査を、みんなで無事に乗り切りましょう！



《保護者の皆様へのお願い・・・体調管理の強化を!》

来週、いよいよ公立高校の入学選抜（本検査）が実施されます。生徒たちはふだんどおりに見えても、緊張がかなり高まっている状態です。不安を口にすることもあると思います。ご家庭での何気ない時間や会話をいつも以上に大切に、積極的に声をかけてあげてください。

さて本番を目前にして、体調管理も大切になってきます。千葉県教育委員会では、インフルエンザや新型コロナ感染（濃厚接触者となり、受検できなかった場合を含む）対策として、追検査や特例検査を設定し（特例検査は新型コロナのみ対応）、生徒たちの受検の機会を確保しています。しかし、特例検査を受けることになった場合、受検申請は3月17日(木)です。つまり、私立高校の最終手続き期限を過ぎてから申請することになります。

今大切なのは生徒たちがインフルエンザ等の感染症、特に新型コロナに感染または濃厚接触者にならないことです。今後も感染対策を継続するとともに、この数日は今まで以上に意識を高めて生活し、生徒たちが当日万全の健康状態で本検査を受けられるよう、ご協力をお願いします。

《もし体調不良になったら・・・》

公立入試前または当日に体調不良になった場合の対応が、各受検生に高校から送られてきた文書に書かれています（よくお読みください）。本検査日に受検不可になってしまう場合もありますが、別室受検ができる可能性もあります。この連絡方法について、松尾中学校での対応は以下のようになります。
※生徒たちには18日(金)の公立入試事前指導の際に改めて伝える予定です。

もし体調不良になったら…

保護者から中学校へ連絡

IMPORTANT

～22日(火)16:00まで

保護者から中学校へ連絡

中学校から高校へ連絡

別室受検対応または受検不可等の対応を中学校が確認し、みなさんに連絡します。

※別室受検の場合、交通公共機関を使わずに高校と自宅を往復できることが条件となってきます。保護者の送迎が必要です。



その他詳細については、各高校から出されている文書の指示を読んでください。

23日(水)と本検査当日の朝
24日(木)・25日(金)

保護者から中学校へ連絡

本人または保護者から高校へ連絡

※23日(水)の場合は、24日(木)の朝に連絡

別室受検対応または受検不可等の対応について、保護者または本人が指示を受けます。

※別室受検の場合、交通公共機関を使わずに高校と自宅を往復できることが条件となってきます。保護者の送迎が必要です。

※別室受検の指示を受けた場合、高校へ到着したら本人または保護者が高校の先生に申し出る。

保護者から中学校へ連絡

高校から受けた指示について、中学校に必ずご連絡ください。

※追検査はインフルエンザ罹患、新型コロナ罹患のどちらにも対応しますが、特例検査は新型コロナに罹患した場合のみの対応です。

※追試験を受ける場合、医者診断書の提出が必要です。